# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2024年11月5日提出 |
| 【計算期間】 | 第15期中(自 2024年2月6日至 2024年8月5日) |
| 【ファンド名】 | 日興マネー・アセット・ファンド |
| 【発行者名】 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 新屋敷　昇 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-6147 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## １【ファンドの運用状況】

### 【日興マネー・アセット・ファンド】

以下の運用状況は2024年 8月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （１）【投資状況】

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 3,387,522 | 99.02 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 33,497 | 0.98 |
| 合計（純資産総額） | | 3,421,019 | 100.00 |

### （２）【運用実績】

#### ①【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額(円) | |
|---|---|---|---|---|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第5計算期間末 (2015年 2月 3日) | 200 | 200 | 1.0018 | 1.0018 |
| 第6計算期間末 (2016年 2月 3日) | 169 | 169 | 1.0015 | 1.0015 |
| 第7計算期間末 (2017年 2月 3日) | 133 | 133 | 1.0012 | 1.0012 |
| 第8計算期間末 (2018年 2月 5日) | 98 | 98 | 1.0007 | 1.0007 |
| 第9計算期間末 (2019年 2月 4日) | 94 | 94 | 1.0002 | 1.0002 |
| 第10計算期間末 (2020年 2月 3日) | 83 | 83 | 0.9998 | 0.9998 |
| 第11計算期間末 (2021年 2月 3日) | 82 | 82 | 0.9995 | 0.9995 |
| 第12計算期間末 (2022年 2月 3日) | 8 | 8 | 0.9989 | 0.9989 |
| 第13計算期間末 (2023年 2月 3日) | 7 | 7 | 0.9986 | 0.9986 |
| 第14計算期間末 (2024年 2月 5日) | 3 | 3 | 0.9983 | 0.9983 |
| 2023年 8月末日 | 4 | ― | 0.9984 | ― |
| 9月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 10月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 11月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 12月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 2024年 1月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 2月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 3月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 4月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 5月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 6月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 7月末日 | 3 | ― | 0.9983 | ― |
| 8月末日 | 3 | ― | 0.9984 | ― |

#### ②【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---|---|---|
| 第5期 | 2014年 2月 4日～2015年 2月 3日 | 0.0000 |

| | | |
|---|---|---|
| 第6期 | 2015年 2月 4日～2016年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第7期 | 2016年 2月 4日～2017年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第8期 | 2017年 2月 4日～2018年 2月 5日 | 0.0000 |
| 第9期 | 2018年 2月 6日～2019年 2月 4日 | 0.0000 |
| 第10期 | 2019年 2月 5日～2020年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第11期 | 2020年 2月 4日～2021年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第12期 | 2021年 2月 4日～2022年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第13期 | 2022年 2月 4日～2023年 2月 3日 | 0.0000 |
| 第14期 | 2023年 2月 4日～2024年 2月 5日 | 0.0000 |
| 当中間期 | 2024年 2月 6日～2024年 8月 5日 | ― |

③【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率（%） |
|---|---|---|
| 第5期 | 2014年 2月 4日～2015年 2月 3日 | 0.02 |
| 第6期 | 2015年 2月 4日～2016年 2月 3日 | △0.03 |
| 第7期 | 2016年 2月 4日～2017年 2月 3日 | △0.03 |
| 第8期 | 2017年 2月 4日～2018年 2月 5日 | △0.05 |
| 第9期 | 2018年 2月 6日～2019年 2月 4日 | △0.05 |
| 第10期 | 2019年 2月 5日～2020年 2月 3日 | △0.04 |
| 第11期 | 2020年 2月 4日～2021年 2月 3日 | △0.03 |
| 第12期 | 2021年 2月 4日～2022年 2月 3日 | △0.06 |
| 第13期 | 2022年 2月 4日～2023年 2月 3日 | △0.03 |
| 第14期 | 2023年 2月 4日～2024年 2月 5日 | △0.03 |
| 当中間期 | 2024年 2月 6日～2024年 8月 5日 | 0.00 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

マネー・アセット・マザーファンド

以下の運用状況は2024年 8月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 国債証券 | 日本 | 7,999,211 | 64.71 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 4,361,479 | 35.29 |
| 合計（純資産総額） | | 12,360,690 | 100.00 |

## 2【設定及び解約の実績】

### 【日興マネー・アセット・ファンド】

| 期 | 期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|---|---|---|---|
| 第5期 | 2014年 2月 4日～2015年 2月 3日 | 232,350,986 | 259,637,424 |
| 第6期 | 2015年 2月 4日～2016年 2月 3日 | 277,063,761 | 307,202,571 |
| 第7期 | 2016年 2月 4日～2017年 2月 3日 | 42,875,925 | 79,141,710 |
| 第8期 | 2017年 2月 4日～2018年 2月 5日 | 15,759,677 | 50,494,302 |
| 第9期 | 2018年 2月 6日～2019年 2月 4日 | 1,913,580 | 5,541,947 |
| 第10期 | 2019年 2月 5日～2020年 2月 3日 | 3,099,381 | 14,588,332 |
| 第11期 | 2020年 2月 4日～2021年 2月 3日 | 1,526,776 | 1,924,323 |
| 第12期 | 2021年 2月 4日～2022年 2月 3日 | 2,047,806 | 76,627,445 |
| 第13期 | 2022年 2月 4日～2023年 2月 3日 | 15,843,837 | 16,661,345 |
| 第14期 | 2023年 2月 4日～2024年 2月 5日 | 161,643 | 3,930,205 |
| 当中間期 | 2024年 2月 6日～2024年 8月 5日 | 0 | 405,477 |

## ３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年 2月 6日から2024年 8月 5日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【日興マネー・アセット・ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 前計算期間末<br>2024年 2月 5日現在 | 当中間計算期間末<br>2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 38,370 | 34,414 |
| 親投資信託受益証券 | 3,787,457 | 3,387,185 |
| 流動資産合計 | 3,825,827 | 3,421,599 |
| 資産合計 | 3,825,827 | 3,421,599 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | - | 42 |
| 未払委託者報酬 | - | 608 |
| その他未払費用 | 123 | 123 |
| 流動負債合計 | 123 | 773 |
| 負債合計 | 123 | 773 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,832,127 | 3,426,650 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | △6,423 | △5,824 |
| （分配準備積立金） | 22 | 20 |
| 元本等合計 | 3,825,704 | 3,420,826 |
| 純資産合計 | 3,825,704 | 3,420,826 |
| 負債純資産合計 | 3,825,827 | 3,421,599 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前中間計算期間<br>自　2023年 2月 4日<br>至　2023年 8月 3日 | 当中間計算期間<br>自　2024年 2月 6日<br>至　2024年 8月 5日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | - | 7 |
| 有価証券売買等損益 | △749 | 675 |
| 営業収益合計 | △749 | 682 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | - | 42 |
| 委託者報酬 | - | 608 |
| その他費用 | 123 | 123 |
| 営業費用合計 | 123 | 773 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △872 | △91 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △872 | △91 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △872 | △91 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | △437 | △10 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | △10,962 | △6,423 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,032 | 680 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,032 | 680 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 125 | - |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 125 | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | △7,490 | △5,824 |

## （３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| | | 前計算期間末<br>2024年 2月 5日現在 | 当中間計算期間末<br>2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|---|
| １． | 期首元本額 | 7,600,689円 | 3,832,127円 |
| | 期中追加設定元本額 | 161,643円 | －円 |
| | 期中一部解約元本額 | 3,930,205円 | 405,477円 |
| ２． | 受益権の総数 | 3,832,127口 | 3,426,650口 |
| ３． | 元本の欠損<br>純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 | 6,423円 | 5,824円 |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 前中間計算期間<br>自 2023年 2月 4日<br>至 2023年 8月 3日 | 当中間計算期間<br>自 2024年 2月 6日<br>至 2024年 8月 5日 |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 前計算期間末<br>2024年 2月 5日現在 | 当中間計算期間末<br>2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|
| 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（１口当たり情報）

| 前計算期間末<br>2024年 2月 5日現在 | | 当中間計算期間末<br>2024年 8月 5日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 0.9983円 | 1口当たり純資産額 | 0.9983円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,983円) | (1万口当たり純資産額) | (9,983円) |

当ファンドは、「マネー・アセット・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

マネー・アセット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | 2024年 2月 5日現在 | 2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 13,323,909 | 4,710,967 |
| 国債証券 | - | 7,998,236 |
| 未収利息 | - | 33 |
| 前払費用 | - | 134 |
| 流動資産合計 | 13,323,909 | 12,709,370 |

| | 2024年 2月 5日現在 | 2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|
| 資産合計 | 13,323,909 | 12,709,370 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払利息 | 1 | - |
| 流動負債合計 | 1 | - |
| 負債合計 | 1 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 13,279,356 | 12,664,050 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 44,552 | 45,320 |
| 元本等合計 | 13,323,908 | 12,709,370 |
| 純資産合計 | 13,323,908 | 12,709,370 |
| 負債純資産合計 | 13,323,909 | 12,709,370 |

## 注記表

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

### （貸借対照表に関する注記）

| | | 2024年 2月 5日現在 | 2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 2023年 2月 4日 | 2024年 2月 6日 |
| | 期首元本額 | 17,081,382円 | 13,279,356円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 170,417円 | －円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 3,972,443円 | 615,306円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | 日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（ブラジルレアルコース） | 7,537,710円 | 7,321,993円 |
| | 日興アッシュモア新興国財産３分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース） | 1,967,022円 | 1,967,022円 |
| | 日興マネー・アセット・ファンド | 3,774,624円 | 3,375,035円 |
| | 計 | 13,279,356円 | 12,664,050円 |
| 2． | 受益権の総数 | 13,279,356口 | 12,664,050口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

### （金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 2024年 2月 5日現在 | 2024年 8月 5日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>該当事項はありません。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（１口当たり情報）

| 2024年 2月 5日現在 | | 2024年 8月 5日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.0034円 | 1口当たり純資産額 | 1.0036円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,034円) | (1万口当たり純資産額) | (10,036円) |

## 4【委託会社等の概況】

### （1）【資本金の額】

| | | |
|---|---|---|
| 2024年8月末現在 | 資本金 | 17,363,045,900円 |
| | 発行可能株式総数 | 230,000,000株 |
| | 発行済株式総数 | 197,012,500株 |

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

### （2）【事業の内容及び営業の状況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、2024年8月末現在の投資信託などは次の通りです。

| 種　類 | | | ファンド本数 | 純資産額<br>（単位：億円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資信託総合計 | | | 771 | 299,204 |
| | 株式投資信託 | | 725 | 261,663 |
| | | 単位型 | 270 | 7,372 |
| | | 追加型 | 455 | 254,290 |
| | 公社債投資信託 | | 46 | 37,541 |
| | | 単位型 | 33 | 992 |
| | | 追加型 | 13 | 36,548 |

### （3）【その他】

（1）定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
（2）訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## ５【委託会社等の経理状況】

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### （１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | | 第64期<br>(2023年３月31日) | | 第65期<br>(2024年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 42,036 | | 31,198 |
| 金銭の信託 | | ― | | 3,899 |
| 有価証券 | | 1,025 | | 1 |
| 前払費用 | | 908 | | 814 |
| 未収入金 | ※４ | 410 | | 179 |
| 未収委託者報酬 | | 21,336 | | 21,592 |
| 未収収益 | ※３ | 589 | ※３ | 647 |
| 関係会社短期貸付金 | | 3,318 | | ― |
| 立替金 | | 1,015 | | 1,089 |
| その他 | ※２ | 1,233 | ※２ | 2,011 |
| 流動資産合計 | | 71,875 | | 61,434 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | ※１ | 245 | ※１ | 233 |
| 器具備品 | ※１ | 122 | ※１ | 134 |
| 有形固定資産合計 | | 367 | | 368 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウエア | | 390 | | 438 |
| 無形固定資産合計 | | 390 | | 438 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 23,274 | | 28,465 |
| 関係会社株式 | | 22,366 | | 37,647 |
| 長期差入保証金 | | 375 | | 285 |
| 繰延税金資産 | | 448 | | ― |
| 投資その他の資産合計 | | 46,465 | | 66,398 |
| 固定資産合計 | | 47,224 | | 67,205 |
| 資産合計 | | 119,099 | | 128,640 |

（単位：百万円）

| | 第64期<br>(2023年３月31日) | 第65期<br>(2024年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 433 | 451 |
| 未払金 | 7,557 | 9,211 |
| 未払収益分配金 | 7 | 7 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 未払償還金 | | 71 | | 71 |
| 未払手数料 | | 6,586 | | 8,330 |
| その他未払金 | | 892 | | 803 |
| 未払費用 | ※３ | 4,227 | ※３ | 4,082 |
| 未払法人税等 | | ― | | 1,644 |
| 未払消費税等 | | ― | ※４ | 620 |
| 賞与引当金 | | 2,563 | | 2,619 |
| 役員賞与引当金 | | 218 | | 232 |
| その他 | | 647 | | 683 |
| 流動負債合計 | | 15,648 | | 19,547 |
| 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | 1,424 | | 1,448 |
| 賞与引当金 | | 437 | | 565 |
| 役員賞与引当金 | | 16 | | 56 |
| 繰延税金負債 | | ― | | 295 |
| その他 | | 181 | | 251 |
| 固定負債合計 | | 2,059 | | 2,617 |
| 負債合計 | | 17,708 | | 22,165 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 17,363 | | 17,363 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 5,220 | | 5,220 |
| 資本剰余金合計 | | 5,220 | | 5,220 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 79,307 | | 82,591 |
| 利益剰余金合計 | | 79,307 | | 82,591 |
| 自己株式 | | △2,067 | | △2,067 |
| 株主資本合計 | | 99,823 | | 103,107 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 2,056 | | 4,523 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △488 | | △1,155 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,567 | | 3,367 |
| 純資産合計 | | 101,391 | | 106,475 |
| 負債純資産合計 | | 119,099 | | 128,640 |

## （２）【損益計算書】

（単位：百万円）

| | | 第64期<br>(自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日) | | 第65期<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 73,998 | | 75,874 |
| その他営業収益 | | 3,479 | ※1 | 3,714 |
| 営業収益合計 | | 77,477 | | 79,588 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | | 30,699 | | 32,917 |
| 広告宣伝費 | | 755 | | 711 |
| 公告費 | | 3 | | 3 |
| 調査費 | | 17,479 | | 17,736 |

| | | |
|---|---|---|
| 調査費 | 1,170 | 1,266 |
| 委託調査費 | 16,282 | 16,445 |
| 図書費 | 26 | 23 |
| 委託計算費 | 581 | 610 |
| 営業雑経費 | 948 | 881 |
| 通信費 | 139 | 135 |
| 印刷費 | 309 | 308 |
| 協会費 | 56 | 48 |
| 諸会費 | 16 | 11 |
| その他 | 427 | 375 |
| 営業費用計 | 50,469 | 52,860 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 9,818 | 10,550 |
| 役員報酬 | 314 | 459 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 234 | 273 |
| 給料・手当 | 6,544 | 6,791 |
| 賞与 | 147 | 277 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,577 | 2,747 |
| 交際費 | 56 | 71 |
| 寄付金 | 24 | 22 |
| 旅費交通費 | 205 | 260 |
| 租税公課 | 433 | 389 |
| 不動産賃借料 | 938 | 906 |
| 退職給付費用 | 383 | 388 |
| 退職金 | 155 | 36 |
| 固定資産減価償却費 | 183 | 199 |
| 福利費 | 1,097 | 1,208 |
| 諸経費 | 4,291 | 4,661 |
| 一般管理費計 | 17,588 | 18,694 |
| 営業利益 | 9,420 | 8,033 |

（単位：百万円）

| | | 第64期<br>(自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日) | | 第65期<br>(自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 107 | | 4 |
| 受取配当金 | ※2 | 9,255 | ※2 | 4,946 |
| 有価証券評価益 | | － | ※3 | 1,113 |
| 金銭の信託運用益 | | － | | 399 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 1 | | 2 |
| その他 | | 236 | | 50 |
| 営業外収益合計 | | 9,601 | | 6,517 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 407 | | 569 |
| デリバティブ費用 | | 389 | | 3,494 |
| 有価証券償還損 | | 6 | | － |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 1 | | 1 |
| 為替差損 | | 342 | | 165 |
| その他 | | 15 | | 0 |
| 営業外費用合計 | | 1,163 | | 4,231 |
| 経常利益 | | 17,858 | | 10,319 |
| 特別利益 | | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券売却益 | | 427 | 815 |
| 訴訟損失引当金戻入額 | ※4 | 4,481 | ― |
| 特別利益合計 | | 4,909 | 815 |
| 特別損失 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 347 | 174 |
| 固定資産処分損 | | 0 | 52 |
| 損害賠償損失 | | ― | 167 |
| 特別損失合計 | | 347 | 394 |
| 税引前当期純利益 | | 22,420 | 10,740 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,340 | 2,415 |
| 法人税等調整額 | | 3,252 | △51 |
| 法人税等合計 | | 4,593 | 2,364 |
| 当期純利益 | | 17,826 | 8,376 |

## （３）【株主資本等変動計算書】

### 第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 68,901 | 68,901 | △2,067 | 89,417 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △7,420 | △7,420 | | △7,420 |
| 当期純利益 | | | | 17,826 | 17,826 | | 17,826 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | 10,406 | 10,406 | ― | 10,406 |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 79,307 | 79,307 | △2,067 | 99,823 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,350 | △731 | 1,618 | 91,035 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △7,420 |
| 当期純利益 | | | | 17,826 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △294 | 242 | △51 | △51 |
| 当期変動額合計 | △294 | 242 | △51 | 10,355 |
| 当期末残高 | 2,056 | △488 | 1,567 | 101,391 |

### 第65期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | | 資本剰余金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金 | | |

| | | 資本準備金 | 合計 | 繰越利益剰余金 | 合計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 79,307 | 79,307 | △2,067 | 99,823 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △5,092 | △5,092 | | △5,092 |
| 当期純利益 | | | | 8,376 | 8,376 | | 8,376 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 3,284 | 3,284 | － | 3,284 |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 82,591 | 82,591 | △2,067 | 103,107 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,056 | △488 | 1,567 | 101,391 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △5,092 |
| 当期純利益 | | | | 8,376 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,467 | △666 | 1,800 | 1,800 |
| 当期変動額合計 | 2,467 | △666 | 1,800 | 5,084 |
| 当期末残高 | 4,523 | △1,155 | 3,367 | 106,475 |

**[注記事項]**

**（重要な会計方針）**

| 項目 | 第65期<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|
| 1　資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券<br>①　子会社株式及び関連会社株式<br>総平均法による原価法<br><br>②　その他有価証券<br>市場価格のない株式等以外のもの<br>時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)<br><br>市場価格のない株式等<br>総平均法による原価法<br><br>(2) 金銭の信託<br>時価法<br><br>(3) デリバティブ<br>時価法 |
| 2　固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　３年～15年<br>器具備品　３年～20年<br><br>(2) 無形固定資産<br>定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 |
| 3　引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金<br>従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 |

| | |
|---|---|
| | (2) 役員賞与引当金<br>役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。<br><br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。<br><br>① 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br><br>② 数理計算上の差異の費用処理方法<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| 4 収益の計上基準 | 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。<br><br>(1) 投資信託委託業務<br>当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。<br><br>(2) 投資顧問業務<br>当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。<br><br>(3) 成功報酬<br>当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 |
| 5 ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。<br>(3) ヘッジ方針<br>ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 |

（重要な会計上の見積り）

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

該当事項はありません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

| 第64期<br>(2023年３月31日) | 第65期<br>(2024年３月31日) |
|---|---|
| ※１ 有形固定資産の減価償却累計額<br>建物 1,437百万円<br>器具備品 879百万円<br><br>※２ 信託資産<br>流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 | ※１ 有形固定資産の減価償却累計額<br>建物 1,482百万円<br>器具備品 920百万円<br><br>※２ 信託資産<br>流動資産のその他のうち２百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 |

| | |
|---|---|
| ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。<br>(流動資産)<br>未収収益　263百万円<br>(流動負債)<br>未払費用　1,778百万円<br><br>※４　消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。<br>※５　保証債務<br>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円（５百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。 | ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。<br>(流動資産)<br>未収収益　248百万円<br>(流動負債)<br>未払費用　1,873百万円<br><br>※４　消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。<br>※５　保証債務<br>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円(５百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。 |

（損益計算書関係）

| 第64期<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 第65期<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|
| － | ※１　営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。 |
| ※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　9,241百万円 | ※２　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　4,889百万円 |
| － | ※３　有価証券評価益<br>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。 |
| ※４　訴訟損失引当金戻入額<br>原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。 | － |

（株主資本等変動計算書関係）
第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 197,012,500 | － | － | 197,012,500 |

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 2,860,000 | － | － | 2,860,000 |

３　新株予約権等に関する事項

| | | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | |
|---|---|---|---|

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | 当事業年度末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2016年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 88,000 | ― | 88,000 | ― | ― |
| 2016年度ストックオプション(2) | 普通株式 | 816,000 | ― | 599,000 | 217,000 | ― |
| 2017年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 1,536,000 | ― | 784,000 | 752,000 | ― |
| 合計 | | 2,440,000 | ― | 1,471,000 | 969,000 | ― |

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
2　2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

## 4　配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2022年５月27日取締役会 | 普通株式 | 7,420 | 38.22 | 2022年３月31日 | 2022年６月27日 |

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2023年５月26日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 5,092 | 26.23 | 2023年３月31日 | 2023年６月27日 |

## 第65期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

## 1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 197,012,500 | ― | ― | 197,012,500 |

## 2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 2,860,000 | ― | ― | 2,860,000 |

## 3　新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 2016年度ストックオプション(2) | 普通株式 | 217,000 | ― | 96,000 | 121,000 | ― |
| 2017年度ストックオプション(1) | 普通株式 | 752,000 | ― | 406,000 | 346,000 | ― |
| 合計 | | 969,000 | ― | 502,000 | 467,000 | ― |

(注) 1　当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
2　2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

## 4　配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2023年５月26日取締役会 | 普通株式 | 5,092 | 26.23 | 2023年３月31日 | 2023年６月27日 |

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2024年５月29日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 11,183 | 57.60 | 2024年３月31日 | 2024年６月25日 |

(リース取引関係)

| 第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日） | | 第65期（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| オペレーティング・リース取引 | | オペレーティング・リース取引 | |
| 解約不能のものに係る未経過リース料 | | 解約不能のものに係る未経過リース料 | |
| １年内 | 899百万円 | １年内 | 891百万円 |
| １年超 | 3,425百万円 | １年超 | 2,613百万円 |
| 合計 | 4,324百万円 | 合計 | 3,505百万円 |

（金融商品関係）

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②　市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③　流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２　金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格

のない株式等は、次表には含めておりません。
また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 投資信託 | 6,238 | 18,045 | － | 24,283 |
| 資産計 | 6,238 | 18,045 | － | 24,283 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 株式関連（*2） | △246 | － | － | △246 |
| 通貨関連（*3） | － | △352 | － | △352 |
| デリバティブ取引計 | △246 | △352 | － | △599 |

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
（※２）株式関連のデリバティブ取引のうち△246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
（※３）通貨関連のデリバティブ取引の△352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 16 |
| 子会社株式 | 17,183 |
| 関連会社株式 | 5,183 |

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金・預金 | 42,036 | | | |
| 未収委託者報酬 | 21,336 | | | |
| 未収収益 | 589 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 投資信託 | 1,025 | 204 | 4,520 | 10 |
| 合計 | 64,987 | 204 | 4,520 | 10 |

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「５　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 金銭の信託<br>有価証券 | － | 3,899 | － | 3,899 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| その他有価証券 | | | | |
| 投資信託 | 7,785 | 18,141 | － | 25,927 |
| 資産計 | 7,785 | 22,041 | － | 29,827 |
| デリバティブ取引(*1) | | | | |
| 株式関連（*2） | △309 | － | － | △309 |
| 通貨関連（*3） | － | △367 | － | △367 |
| デリバティブ取引計 | △309 | △367 | － | △677 |

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
（※２）株式関連のデリバティブ取引の△309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
（※３）通貨関連のデリバティブ取引の△367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資　産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル２の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル１の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 2,540 |
| 子会社株式 | 19,011 |
| 関連会社株式 | 18,635 |

３　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金・預金 | 31,198 | | | |
| 未収委託者報酬 | 21,592 | | | |
| 未収収益 | 647 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 投資信託 | 1 | 169 | 2,483 | － |
| 合計 | 53,440 | 169 | 2,483 | － |

（有価証券関係）

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 17,183 |
| 関連会社株式 | 5,183 |

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 17,219 | 13,860 | 3,359 |
| | 小計 | 17,219 | 13,860 | 3,359 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 7,063 | 7,459 | △395 |
| | 小計 | 7,063 | 7,459 | △395 |
| 合計 | | 24,283 | 21,319 | 2,963 |

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 投資信託 | 11,194 | 1,349 | △221 |
| 合計 | 11,194 | 1,349 | △221 |

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 19,011 |
| 関連会社株式 | 18,635 |

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 24,313 | 17,701 | 6,611 |
| | 小計 | 24,313 | 17,701 | 6,611 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 1,613 | 1,769 | △156 |
| | 小計 | 1,613 | 1,769 | △156 |
| 合計 | | 25,927 | 19,471 | 6,455 |

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 投資信託 | 8,145 | 1,057 | △167 |
| 合計 | 8,145 | 1,057 | △167 |

４　保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係）※３　有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
該当事項はありません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|---|
| 運用目的の金銭の信託 | 3,899 | 399 |

（デリバティブ取引関係）
第64期(2023年３月31日)
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（1）株式関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>売建 | 10,970 | － | △ 246 | △ 246 |
| 合計 | | 10,970 | － | △ 246 | △ 246 |

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>シンガポールドル | 3,275 | － | △ 24 | △ 24 |
| 合計 | | 3,275 | － | △ 24 | △ 24 |

(注) １　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>豪ドル<br>香港ドル<br>人民元<br>ユーロ | 投資有価証券 | <br><br>6,132<br>105<br>699<br>5,822<br>234 | <br><br>－<br>－<br>－<br>－<br>－ | <br><br>△280<br>0<br>△34<br>△1<br>△10 |
| 合計 | | | 12,994 | － | △328 |

(注) １　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第65期(2024年３月31日)
１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（1）株式関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>売建 | 15,077 | － | △ 309 | △ 309 |
| 合計 | | 15,077 | － | △ 309 | △ 309 |

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連
該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル<br>豪ドル<br>香港ドル<br>人民元<br>ユーロ | 投資有価証券 | <br><br>6,465<br>84<br>542<br>2,979<br>2,172 | <br><br>－<br>－<br>－<br>－<br>－ | <br><br>△268<br>△2<br>△17<br>△17<br>△60 |
| 合計 | | | 12,243 | － | △367 |

（注）１　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

| 第64期<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 第65期<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>（単位：百万円）<br>(1)関連会社に対する投資の金額　5,326<br>(2)持分法を適用した場合の投資の金額　16,722<br>(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　2,185 | 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>（単位：百万円）<br>(1)関連会社に対する投資の金額　5,342<br>(2)持分法を適用した場合の投資の金額　17,691<br>(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　2,474 |

（退職給付関係）
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
１　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | （百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,352 |
| 勤務費用 | 133 |
| 利息費用 | 4 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △16 |
| 退職給付の支払額 | △107 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,366 |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,366 |
| 未積立退職給付債務 | 1,366 |
| 未認識数理計算上の差異 | 58 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,424 |
| | |
| 退職給付引当金 | 1,424 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,424 |

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 133 |
| 利息費用 | 4 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △1 |

| | |
|---|---|
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 136 |

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.6% |

３　確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
１　採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | （百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,366 |
| 勤務費用 | 134 |
| 利息費用 | 8 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9 |
| 退職給付の支払額 | △110 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,407 |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,407 |
| 未積立退職給付債務 | 1,407 |
| 未認識数理計算上の差異 | 40 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,448 |

| | |
|---|---|
| 退職給付引当金 | 1,448 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,448 |

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 134 |
| 利息費用 | 8 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △7 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 134 |

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.7% |

３　確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

（ストックオプション等関係）
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 2016年度ストックオプション(1) | 2016年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　16名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　31名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　4,437,000株 | 普通株式　4,409,000株 |
| 付与日 | 2016年７月15日 | 2017年４月27日 |

| | | |
|---|---|---|
| 権利確定条件 | 2018年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 2018年7月15日から<br>2026年7月31日まで | 2019年4月27日から<br>2027年4月30日まで |

| | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の<br>取締役・従業員　36名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　4,422,000株 |
| 付与日 | 2018年４月27日 |
| 権利確定条件 | 2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 2020年4月27日から<br>2028年4月30日まで |

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

| | 2016年度ストックオプション(1) | 2016年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 2016年７月15日 | 2017年４月27日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 88,000 | 816,000 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 88,000 | 599,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | ― | 217,000 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

| | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|
| 付与日 | 2018年４月27日 |

| | |
|---|---|
| 権利確定前(株) | |
| 期首 | 1,536,000 |
| 付与 | 0 |
| 失効 | 784,000 |
| 権利確定 | 0 |
| 権利未確定残 | 752,000 |
| 権利確定後(株) | |
| 期首 | － |
| 権利確定 | － |
| 権利行使 | － |
| 失効 | － |
| 権利未行使残 | － |

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

| | 2016年度ストックオプション(1) | 2016年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 2016年７月15日 | 2017年４月27日 |
| 権利行使価格(円) | 558 | 553 |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 | 0 |

| | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|
| 付与日 | 2018年４月27日 |
| 権利行使価格(円) | 694 |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 |

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
　　２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
　　当事業年度末における本源的価値の合計額　　344百万円

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)
１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 2016年度ストックオプション(2) | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　31名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　36名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　4,409,000株 | 普通株式　4,422,000株 |
| 付与日 | 2017年４月27日 | 2018年４月27日 |
| 権利確定条件 | 2019年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 2020年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 2019年4月27日から<br>2027年4月30日まで | 2020年4月27日から<br>2028年4月30日まで |

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

| | 2016年度ストックオプション(2) | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 2017年４月27日 | 2018年４月27日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 217,000 | 752,000 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 96,000 | 406,000 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 121,000 | 346,000 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

| | 2016年度ストックオプション(2) | 2017年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 2017年４月27日 | 2018年４月27日 |
| 権利行使価格(円) | 553 | 694 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注)１ | 0 | 0 |

(注) １ 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２ ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

(税効果会計関係)

| 第64期<br>(2023年３月31日) | 第65期<br>(2024年３月31日) |
|---|---|

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 918 |
| 投資有価証券評価損 | 97 |
| 関係会社株式評価損 | 52 |
| 退職給付引当金 | 436 |
| 固定資産減価償却費 | 83 |
| 繰延ヘッジ損益 | 215 |
| その他 | 672 |
| 繰延税金資産小計 | 2,478 |
| 評価性引当金 | △52 |
| 繰延税金資産合計 | 2,425 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,028 |
| その他 | 948 |
| 繰延税金負債合計 | 1,977 |
| 繰延税金資産の純額 | 448 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △12.0% |
| その他 | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.5% |

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 975 |
| 投資有価証券評価損 | 8 |
| 関係会社株式評価損 | 52 |
| 退職給付引当金 | 443 |
| 固定資産減価償却費 | 80 |
| 繰延ヘッジ損益 | 510 |
| その他 | 679 |
| 繰延税金資産小計 | 2,750 |
| 評価性引当金 | △52 |
| 繰延税金資産合計 | 2,697 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,044 |
| その他 | 948 |
| 繰延税金負債合計 | 2,992 |
| 繰延税金負債の純額 | 295 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.9% |
| その他 | 1.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.0% |

（関連当事者情報）
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)
１　関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 232,369(SGD千) | アセットマネジメント業 | 直接100.00 | — | 資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1) | — | 関係会社短期貸付金 | 3,318(SGD 33,000千) |
| | | | | | | | 貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1) | 103(SGD 1,043千) | 未収収益 | 55(SGD 551千) |
| | | | | | | | 資金の返済(米国ドル貨建)(注2) | 2,019(USD 16,500千) | 関係会社短期貸付金 | — |
| | | | | | | | 貸付金利息(米国ドル貨建)(注2) | 3(USD 26千) | 未収収益 | — |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Nikko AM Americas Holding Co., Inc. | 米国 | 131,079 (USD千) (注3) | アセットマネジメント業 | 直接100.00 | － | 配当の受取 | 7,795 (USD 58,000千) | － | － |

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2．融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間１年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。

3．Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 34,828百万円 |
| 負債合計 | 5,655百万円 |
| 純資産合計 | 29,173百万円 |

| | |
|---|---|
| 営業収益 | 15,864百万円 |
| 税引前当期純利益 | 4,191百万円 |
| 当期純利益 | 3,159百万円 |

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 232,369 (SGD千) | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | － | 資金の返済(シンガポールドル貨建)(注1) | 3,318 (SGD 33,000千) | 関係会社短期貸付金 | － |
| | | | | | | | 貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1) | 22 (SGD 223千) | 未収収益 | － |
| | | | | | | | 関係会社株式の取得(注2) | 13,412 | － | － |
| 子会社 | Nikko AM Americas Holding Co., Inc. | 米国 | 131,079 (USD千) (注3) | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | － | 配当の受取 | 2,950 (USD 20,000千) | － | － |
| 子会社 | Nikko AM Global Holdings Limited | 英国 | 3,378 | アセットマネジメント業 | 直接 100.00 | － | 増資の引受(注4) | 1,828 | － | － |

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。

2．Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年４月19日に13,412百万円で取得しました。

3．Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

4．Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 41,322百万円 |
| 負債合計 | 8,314百万円 |
| 純資産合計 | 33,008百万円 |
| | |
| 営業収益 | 18,682百万円 |
| 税引前当期純利益 | 6,005百万円 |
| 当期純利益 | 4,538百万円 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
該当事項はありません。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
該当事項はありません。

(収益認識関係)
第64期(自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）
１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第65期(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）
１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

２　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)　４　収益の計上基準」に記載のとおりです。

３　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

| 項目 | 第64期<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 第65期<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 522円22銭 | 548円41銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 91円81銭 | 43円14銭 |

(注)１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第64期<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 第65期<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益（百万円） | 17,826 | 8,376 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |

| | | |
|---|---|---|
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 17,826 | 8,376 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 194,152 | 194,152 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 2016年度ストックオプション（２）　217,000株、2017年度ストックオプション（１）752,000株 | 2016年度ストックオプション（２）　121,000株、2017年度ストックオプション（１）346,000株 |

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第64期<br>(2023年３月31日) | 第65期<br>(2024年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 101,391 | 106,475 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 101,391 | 106,475 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 194,152 | 194,152 |

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年６月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋　宗　勝　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　上　和　彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2024年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2024年9月11日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻村　和之

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　榊原　康太

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興マネー・アセット・ファンドの2024年2月6日から2024年8月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興マネー・アセット・ファンドの2024年8月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年2月6日から2024年8月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。